

会員各位

(一社)千葉県LPガス協会

都市ガス小売事業者育成講習

「保安業務監督者資格講習」及び「消費機器調査員資格講習」の開催について

標記講習会が(一財)日本ガス機器検査協会(JIA)で実施されることが(一社)全国LPガス協会を通じて案内がありましたのでお知らせ致します。

本講習は来年4月からの都市ガス小売自由化への対策として、小売事業者育成を目的とした講習となります。その概要は、下記のとおりです。

なお、本講習のお申込をご希望される場合につきましては、別添及びJIAホームページ(<http://www.jia-page.or.jp/seminars/index.html>)を参照の上、お申込手続きをお願い致します。

記

・【保安業務監督者資格講習】

(1) 受講対象者

ガス小売事業者保安業務の監督に当たらせるため、保安業務を管理する事業所ごとに保安業務監督者を選任することになっており、原則として事業所の長が対象となります。

(2) 講習料金

①34,800円(講義2.5日間、修了試験含む)

対象者：液化石油ガス設備士、第二種販売主任者、保安業務員のいずれかの資格を保有

②41,800円(講義3日間、修了試験含む)

①の資格保有対象者以外の方

・【消費機器調査員資格講習】

(1) 受講対象者

ガス小売事業者が実施するガス消費機器の調査業務に従事の方が対象となります。

(2) 講習料金

①14,100円(講義1日間、修了試験含む)

対象者：液化石油ガス設備士、第二種販売主任者、高圧ガス保安協会が実施する「保安業務員」講習修了者又は日本コミュニティーガス協会が実施する「登録調査員」講習修了者のいずれかの資格を保有

②33,300円(講義3日間、修了試験含む)

(2) ①の資格保有対象者以外の方

※1 なお、実務経験のない者は講習修了後に検定試験があります。

(検定試験手数料：10,000円)

※2 実務経験とはガス事業関係業務に3ヶ月以上従事した者あるいは消費機器調査員資格を有する者に1ヶ月以上同行して業務の現場教育を受けた者

以上